

平成 28 年度第 6 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 29 年 2 月 7 日（火）10 時 00 分～12 時 50 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、林委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員（五十音順） オブザーバー：高橋氏、小川氏、菅氏、藤本氏		
	事務局	山辺企画政策部長、向後企画政策課長、和田副主幹、上野副主幹、緑川副主幹、藤崎主査、池田主任主事、上田主査補	
	事業担当課	産業振興課、農政課、建築住宅課、子育て支援課、都市計画課	
	その他	傍聴 1 名	

内 容

（委員長）本日は、お忙しいところ、出席いただき感謝する。本日も佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証ということで、前回同様、オブザーバーの方々に出席をいただき、意見交換を進めていくので、よろしく願いたい。

議事（1）交付金対象事業の事業実施結果報告の確認について

（委員長）早速、議題（1）地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実施結果報告の確認について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）資料 1 により、前回会議のご意見を記載したので報告する。交付対象事業の名称及び外部有識者からの意見欄を読み上げるので確認いただきたい。

【企画政策課】佐倉市総合戦略策定事業

総合計画の重点施策として総合戦略を位置付け、一体化して取り組んでいるということは効果的であると言えるのではないかと。

国から平成 27 年度中の策定が求められている中、平成 27 年 10 月に策定できたということは評価できるのではないかと。

【企画政策課】定住促進事業

定住促進用パンフレット「さくらでくらす」はよくできている。暮らし体験ツアーの中で、実際に移住してきた人と年齢層別の座談会を実施すると効果的ではないかと。

東京への人口一極集中が進む中、東京に向けて佐倉市の良さを PR する狙いは良い取組であったと考える。東京の昼間人口のうち、働く層の 820 万人にアピールしてはどうか。

さらなる成果を上げるため、パンフレットの配架や広告プロモーション効果の検証に努めて改善に繋げていただきたい。

【産業振興課】地域資源を活用した観光振興事業

渡し船による周遊ができる仕組みづくりは、印旛沼を体感することにつながり評価できる。船橋市の子ども達が学習に来たということも大変評価できる。

利用者増加に向けて、船自体をカラフルにしたり、屋根にキャラクターを描くなど船自体の魅力を上げるような仕掛けはどうか。舟運ルートの拡充のみではなく、ふるさと広場への交通アクセスの改善、周辺整備など全体で魅力アップさせることが大切。良い取組なので、PR に力を入れて欲しい。

竜神橋の竜の口は噴水が出る設計となっている。今は水を出していないが再開して、船を就航させる時の観光スポットにできないか検討して欲しい。

【産業振興課】観光情報発信強化事業

外国人観光客へのサービス向上も図られることから、観光振興及び交流人口の増加に寄

与するものと評価する。観光情報サイトへのアクセス数や傾向を分析して、更なる波及効果へつなげていただきたい。

【企画政策課】定住促進（定住・交流人口増加のためのイベントの開催）

東京への人口一極集中が進む中、東京に向けて佐倉市の良さをPRする狙いは良い取組であったと考える。東京の昼間人口のうち、働く層の820万人にアピールしてはどうか。

さらなる成果を上げるため、パンフレットの配架や広告プロモーション効果の検証に努めて改善に繋げていただきたい。

【子育て支援課】子育て支援企画推進事業（佐倉市こども総合窓口の整備）

看板の文字が丸文字で柔らかい雰囲気となり、ローテーブルは広くベビーカーに配慮した設計で、実際に見て明るい雰囲気となった。今後は、KPIに来場者数を設定して、カウントしてはどうか。

教育委員会との連携によるワンストップ化はぜひ実現して欲しい。ワンストップ化実現に必要なであれば、遠隔地とのやり取りを可能とするテレビ会議などのシステム構築も検討して欲しい。

子育て世代に向けた窓口ワンストップサービスは子育てのしやすさに繋がる良い取組である。その点を佐倉の魅力と捉え、情報発信に力をいれて欲しい。

【危機管理室】防災資機材等管理事業（妊産婦・乳幼児用防災用品の備蓄）

「安心して子どもを産み育てられるまちとを感じる者の割合」については、年齢、性別を問わず集計された市民意識調査結果を指標値としているが、数値に信憑性を持たせるため、対象者を妊婦や1年以内に出産した世帯などに絞るなど調査の仕方を検討して欲しい。

【生涯スポーツ課】スポーツ施設整備事業（ブラインドサッカーに係るイベント等の開催のための備品の購入）

人工芝のコートに加え、周囲が静かな環境を活かした千葉県初のブラインドサッカーの試合ができる環境整備は、地方創生の取組に効果的であったと評価できる。

（委員長）事務局より説明いただいたが、何か修正箇所、追加で記載したいご意見があればお願いします。

（各委員）意見なし

（委員長）特に修正や意見が無いようであれば、本懇話会としては修正なしとして事務局案のとおりとしたい。

（事務局）それでは、原案のとおり、国に報告をさせていただきたい。

議事（2）総合戦略の施策の効果検証について

（委員長）続いて、議題2 総合戦略の施策の効果検証の前に、事務局から説明があるとのことで説明をお願いしたい。

（事務局）前回は8事業、今回は8施策で件数としては前回同様だが、今回の内容の方が多岐に渡っている。8施策全てに意見をいただきたいので、ポイントを絞って説明したい。担当課からの説明は、具体的事業それぞれの「取組状況」、「評価」、「改善」について、KPIの状況を踏まえて説明。必要に応じて、パンフレットなど補足資料を用意した。

ご意見は、前回同様、良かった点、悪かった点、改善策について、重点的にご発言をいただきたい。また、前回、交付金対象事業としてご意見をいただいた事業については、説

明を省略させていただきたい。

(委員長) 議題となる施策が 8 施策なので、1 施策あたり 15 分を目安に進めていきたいのでよろしく願います。それでは、資料に沿って 1 番目の施策から担当課より説明をお願いしたい。

～産業振興課「企業誘致の推進」～

(産業振興課) 資料 3 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 27 年度進捗状況)の 4 ページを説明したい。施策の名称「企業誘致の推進」である。

佐倉市では、地域経済を活性化させることを目的として、企業誘致を推進している。

KPI の誘致企業数は、5 年間で新規企業 5 社以上の誘致を目標としており、平成 27 年度には 1 社の新規立地があった。

具体的事業の①「市の立地条件や優位性、産業用地の条件等に関する情報発信とセールス活動の実施」については、資料「企業立地ガイド(概要版)」を配布しているので、ご覧いただきたい。立地を検討されている事業者の方に対し、こちらの「企業立地ガイド」や、特設 HP 等を通じてセールス活動を実施している。

具体的事業の②「企業誘致助成制度の拡充」については、企業誘致助成制度の今後の方向性を検討のための基礎調査を行うべく、国の「地方創生加速化交付金」の申請を実施し、採択された。調査においては、佐倉市の事業環境について、市内外の企業へのアンケート調査やヒアリング調査を実施する中身としており、今年度実施中である。

また、「市庁内誘致体制整備」については、平成 24 年 9 月に産業振興課内に「企業支援ワンストップサポートデスク」を設置し、煩雑になりがちな行政手続きの総合的な窓口として、相談対応を行っている。関係部局と連携を図りながら手続きがスムーズに進むようにサポートをしている。

具体的事業の③「企業誘致助成制度による工業団地や佐倉インターチェンジ周辺、国道 51 号沿い等における工場や流通業務施設等の誘致促進」については、平成 26 年の「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」により、工場立地の可能性のある地域が広がったことを受け、助成制度の対象地域を見直している。また、関係部局(主に都市計画課)との連携により、大規模土地取引に係る情報収集に努めている。

具体的事業の④「新たな産業用地の開発に向けた調査及び検討」については、具体的事業②で申し上げた調査の中で、市内における新たな産業用地の検討を行うため、国の「地方創生加速化交付金」を活用し、今年度調査を実施している。説明は以上である。よろしく願います。

(委員長) ありがとうございます。質問、ご意見を願います。

(宇田川委員) 企業誘致の推進は地域雇用の確保につながるため人口の維持に対して非常に効果的な施策と考える。事業評価指標である KPI で、27 年度に新規に誘致した企業数が 1 社とあるが、その企業の規模や事業内容はどのようなものか。また、具体的事業①で企業立地に特化した PR の中でセールス活動を 5 社に対し実施したとあるが、他の企業からも問い合わせなどはあったか。

(産業振興課担当) 大手食品スーパーの食肉加工場である。常時雇用は従業員 105 名で内 44 名が市内在住者を雇用しておりこの部分が助成対象となっている。企業誘致に関しての照会は、市内の情報を確認したいというものから、具体的に佐倉市に移転を検討したいという相談まで 22 社から問い合わせがあった。

(宇田川員) 基本的に HP 経由での問い合わせが多いという認識でよいか。

(産業振興課) 全ての企業に確認しているわけではないが、パンフレットを配布できる場

面は限られているためHPを見ての問い合わせが多いと認識している。

(坂口委員) 市内工業団地のキャパシティとして、企業を誘致できる空き区画は残っているのか。また、ちばリサーチパークは数年前には空き区画があると伺ったが現在はどうか。

(産業振興課) 第1～3工業団地、熊野堂工業団地は全て埋まっており、空き区画はない状態。ちばリサーチパークは残り2区画(「残り3区画」が正しく、後日訂正しました。)である。しかし、立地上、土地や建物用途に若干の制限があり誘致できる企業が限られている。現在、市内に誘致できる空き用地が少ないため、具体的事業④で説明した市内における新たな産業用地の調査・検討に努めているところである

(坂口委員) KPI(工業団地において新規に誘致した企業)は1社を誘致したとあるが、市内のどこの工業団地に誘致したのか。

(産業振興課) 第2工業団地に未造成の3区画があったが、ここ5年間で造成がされた。その3区画の中の1区画にこの1社を誘致してきた。現在は残りの2区画も埋まり満杯である。

具体的事業③で説明したが工業用地の以外でも51号沿い、佐倉IC周辺の市街化調整区域にも、制限をクリアすれば流通等の会社が誘致可能になるよう準備しており、所有者からの提案があれば具体的な相談を行っていきたいと呼びかけて、待っている状態である。

(委員長) 資料にはない情報だがこの事業の予算規模ほどの程度か。

(産業振興課) 佐倉市で持っている企業誘致全体の予算として、ここ数年は1億2千万前後で推移している。今後の見込みとして事業拡大に伴う予算を要求する見込みである。

(委員長) 平成31年度に新規5社以上のKPIを達成するためには、現在の工業団地以外の新しい産業用地を開拓しないと厳しいということか

(産業振興課) お見込みの通りである。

(小川氏) 調整区域内に該当するような地主がいた場合、どのような手続きを踏むのか。

(産業振興課) 担当は都市計画課になるため詳細まで申し上げられないが、土地所有者から産業用地に使用したいとの申し出を受けて、都市計画の変更を検討することになる。まず、所有者の意向がある前提で、都市計画提案を行っていく流れと理解している。

(小川氏) 相談があってから考えるというスタンスということでしょうか

(産業振興課) 現状、そのように考えている。

(吉村委員) 千葉リサーチパークへの企業誘致には、一定の制限があるとのことだが、条件の緩和についてはどう考えているか。

(産業振興課) 現在も市街化調整区域であり。元々の誘致条件としては、自然環境に配慮することを前提として、研究施設や倉庫を条件とする要件であった。ここ数年、徐々に緩和しつつあるものの、市街化調整区域にあるため、既存の工業団地と同じ条件までの緩和は難しい面がある。市の都市計画にも関わってくるため、事業者と協議し段階的な緩和で折り合いを詰めていければと考えている。

(委員長) 他市に目を向けると、工業団地が余っているこの時代に、誘致するための土地が足りないということは、市の立地が良いといえる。総合戦略の目標達成のためには、工業団地の近接地の確保など、産業用地の確保が必要になってくるため積極的に取り組んでいただきたい。

(企画政策課長) 産業振興課から説明もあったが佐倉IC周辺の誘致等、近々ではできるところから進めていきたい。また、中期的な展望となるが千葉県への要望として、都市計画道路の延長及び道路延長に伴う周辺道路の開発要望も併せて行っているところである。

(宇田川委員) 企業誘致は佐倉市の重要課題、具体的に成果を出せるよう期待したい。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、今後の改善策を検討してほしい。

～農政課「6次産業化の取組みの推進」～

(農政課) 10 ページを説明する。施策の名称は、「6次産業化の取組みの推進」である。

具体的事業①の総合化事業計画の認定支援については、農事組合法人鹿島が、平成 25 年 5 月 31 日(金)に「6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」について農林水産省の認定を受け、平成 25 年 10 月 31 日(木)にマルシェかしまがオープンした。「6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」の認定を受けることにより、市街化調整区域の農地でも、農林水産物等の販売施設の建築が特例として認められているが、次の条件を満たさなければならない。

①市街化調整区域で生産された農林水産物等の年間売上高等の占める割合が 70%以上。

②売り場面積が、200 平方メートル以下。

③床面積から売り場面積を除いた面積が、売り場面積の 50 パーセント以下。

ふるさと広場周辺は、市街化調整区域の優良農地となっていることから、建築制限がかかっており、法人鹿島では、「6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」の認定を受けることにより、建築制限をクリアした。

6次産業化の取組については、農産物を加工販売することにより、高付加価値化・所得向上につながることから、説明会の開催等により引き続き啓発を行っていききたい。

具体的事業②農畜産物の高付加価値化や新商品の開発、生産又は需要の開拓等への支援については、具体的事業①が国の制度に対して、具体的事業②については、市の6次産業化の制度になることから、説明会でも合わせて説明し、推進をしている。

市の6次産業化の事業は、平成 25 年度から始まり、マルシェかしまの加工所にも支援をしており、その他、販売促進のための、のぼりやチラシの作成、加工に必要なオープン等を支援している。

KPI(事業評価指標)の6次産業化事業支援件数について、平成 27 年度の 1 件については、弥富直売所の加工所を新たに設置するためのシンク等に対して支援をしており、おにぎりや太巻き寿司、焼き芋等も販売し好評を得ていると聞いている。

具体的事業③地域農畜産物の市内消費拡大の推進については、市内 8 か所の農産物直売所に対して、施設の修繕や機械導入等に対する支援を行い、市内農畜産物等の販売促進につなげている。これまでに支援した具体例を申し上げますと、直売所のタタキのコンクリート打ちや、外壁塗装工事、施設内の照明の交換、トイレ設備の改修等に支援をしている。説明は以上である、ご審議をよろしく願います。

(委員長) ありがとうございます。質問、ご意見を願います。

(坂口委員) 6次産業化はここ数年広がってきたが、佐倉市は工業化と同時に6次産業化も力を入れるべきではないか。地方創生により競争性が働きアイデア次第で、国からの交付金がつきやすい状況となっている。2次産業、3次産業従事者の収入が増える中、農業を中心とする1次産業従事者の収入が増えていない現状を解決するため、6次産業化が求められてきたと認識している。

「6次産業化と道の駅」について法政大学でシンポジウムがあったが、道の駅さわらでは売り上げが良いとも聞いている、道の駅に求める条件はいろいろあるが、市民の憩いの場所作りとしてレストランが良いと考えている。柏市では道の駅の隣に野菜レストランを作って地元の方が中心に経営している事例もある。特色ある施策に取り組むためにも、佐倉市で地域ブランドを作ったり、商品を開発したり、直売所を活かした観光拠点を整備するなど、6次産業化に力を入れて取り組んでほしい。

(小野委員) 直配所マップを拝見すると、ふるさと広場や草笛の丘の直売所は外出時に見かけることもあるが、その他の直配所は規模も小さく地元の人しか知らないケースもあるのではないかと。マルシェ鹿島の直売所は、周辺施設を活かして買い物だけでなくもう少し

足を留めてもらうような仕掛けが必要ではないか。

(坂口委員) 佐倉市は農業にも根強い力を持っていると考えているが、8箇所もの直配所施設があったのはこのパンフレットを見て初めて知った。もっと多くの方へ直売所の存在をPRしてほしい。印旛沼を憩いの場、北総地域の観光拠点にするという話もある。佐倉にある水や緑を活かしたインパクトある施策に取り組んでほしい。

(委員長) マルシェ鹿島は直売所も含めて民営なのか。

(担当課) 農家が直接行っているものを直配所としており、マルシェ鹿島は民営である。

(委員長) 直売所や道の駅について、オブザーバーの皆様からご意見いただきたい。

(菅氏) 業務で市内をまわるため和田アグリマーケットや佐倉きこの園があるのは認識しているが、営業実態や販売品を把握していないため個人的に利用したことはない。

(藤本氏) 仕事柄、他市の道の駅に取材でよく伺うことがある。大多喜やさわらなど道の駅で発展している地域もある。集客の面で考えれば、施設が集まっており規模のある道の駅は効果的と考えている。

(高橋氏) 以前に比べ農産物も売り方が多様化していると考えている。現在、ネットで販売するという方法もあるが、農家の方が対面して直配所で売れるというのは、特色であり、道の駅などの施設で集約・連携することでさらに強化できる要素があると考えている。

(委員長) 年間農業所得の増加に向けて、農業者の個人所得データを把握しているのか。

(農政課) 個々の直売所での、売り上げ合計や販売数はカウントしているが、個人毎の所得データまでは把握できていない。農業は毎年の天候に左右される部分が多く、データを計測しづらい事情もある。

(宇田川委員) 様々な議論があったが、6次産業化を進めていく上で、農政課に加えて観光・産業も含めての、複数の関連部署との連携が必要である。

(坂口委員) 3月の佐倉朝日健康マラソンは市内外から1万2千人以上の参加があり、市として絶好のPRできる場所。そのような機会に直売所マップを配布したり、戦略的な取り組みをPRする方法もよい。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、今後の改善策を検討してほしい。

～農政課 担い手の育成支援～

(農政課) 13 ページを説明する。施策の名称は、「担い手の育成支援」である。

全国的に言われているが、農業の担い手である就業人口の減少や、高齢化が進んでいる中、担い手の確保、耕作放棄地が課題となっていることから、担い手としての新規就農者を確保し、併せて耕作放棄地の解消にも取り組んでもらうこととして、新規就農者支援を進めている。具体的事業①新規就農支援(営農・生活の両面からの支援)について、新規就農者への流れに沿って説明するが、初めに新規就農希望者から新規就農したいとの相談を受けると、1～2時間程度の時間で聞き取り調査(新規就農したい理由、貯金の額、飲酒の有無、援農者の有無、所有機械等について)を行う。有機栽培を希望している方は、特に販路について詳しく確認する。それというの、農薬を使わない有機栽培に特化している新規就農希望者は、過去の例から、就農して2～3年間は販売に苦労している方が多くいるためである。市内で有機野菜は必ずしも付加価値がついているものではなく、収量も多くないことから、苦労している方が多いのが実情である。

次に、拠点となる住宅の有無について、市内在住であれば、住宅の近くで農地を探せばいいが、住宅も合わせてとなると、まず初めに住宅を見つけて、その近くで農地を探すこととなる。空き家バンクの制度を活用し、営農の拠点となる農家住宅を見つけてもらったり、農業委員等に相談して空き家の情報を集めて提供したりしている。拠点となる住宅が見つかり、今度は営農のための農地探しである。農業委員等の情報をもとに農地を見つけ、まず初めに市から貸してもらいたいとの連絡をし、了解が得られたら、新規就農希望

者と共に地主のところへ伺い、正式に地代や、期間等の打合せを行う。

拠点となる農家住宅、営農のための農地が見つかり、正式に新規就農者として認められると、次には地域の農業委員や地区代表者へ市も同行して挨拶に伺う。また、新規就農者の会会長への顔合わせ等を行い、就農後の連携もとれるようにしている。

新規就農希望者の相談は、年間 10 件程度あるが、農家住宅を購入して営農する場合、預金が最低でも 1 千万円くらいないと就農は厳しいと話をしている。農家住宅の購入に約 500 万円、就農後の最低半年間の生活費や農業用資材等の購入に約 500 万円は必要と考えている。新規就農希望者の中には、借金をして就農するとの相談も受けるが、その場合はっきりと断っている。サラリーマンのように働いていれば毎月給料が入ってくるのと違い、天候の不順等により収穫が出来なかったり、確実に野菜が売れるとは限らないことから、借金による就農はお断りしていると伝える。

市としては、新規に就農してもらうことが目的ではなく、就農後も長く農業を続けてもらうことが大事であることから、継続的に農業ができそうにない人には別の自治体で相談してもらうなどの対応をとっている。

市の支援策としては、平成 23 年 7 月に新規就農者の会を設立(当時 10 件の新規就農者で始まり現在 16 件)し、新規就農者同士の情報交換等に役立てている。また、耕作放棄地対策事業では、新規就農者支援事業として、新規に就農した場合に、農業用資材や農業用機械の導入に対して就農時に 1 回だけ 15 万円の支援を、また、耕作放棄予防として、新規の利用集積(3 年以上)に対して、10a 当たり 1 万 5 千円を 3 年間補助している。

新規就農者の中には、障害者福祉施設風の村との連携によりユニバーサル農業(ユニバーサル農業に取り組んでいる方々も 5 件いる。

具体的事業②の後継者の育成支援(認定農業者への認定支援)については、年間労働時間 1,800 時間以内、年間農業所得 570 万円以上を目標とし農業経営改善計画を作成するための相談を随時受け付けている。市の独自支援としては、農産園芸経営支援事業に基づき、認定農業者が農業施設や農業用機械の導入等に対して、事業費の 1/3 以内、限度額 100 万円として支援している。27 年度は、4 件の認定農業者等に対して、ハウスのビニール張替や温風暖房機等の支援をしている。

また、耕作放棄地対策事業の耕作放棄予防では、認定農業者が 6 年以上の新規利用集積を行った場合に、10a 当たり 1 万 5 千円を 3 年間補助している。

更に、大規模な施設の改修等の場合は、国の事業や県の事業とも比較して、農業者により有利な制度を進め、農業者支援に努めている。以上の説明のように、新規就農者、認定農業者それぞれの支援として、相談等の受け付けは随時行っており、様々な事業を活用し、総合的に支援を進めている。

(委員長) ありがとうございます。質問、ご意見をお願いします。

(委員長) KPI (新規就農者数) の初期値 19 人(平成 26 年度)については、どのように設定した数値か。

(農政課) 佐倉市の新規就農者支援は、平成 18 年の 1 名からカウントを始めている。徐々に制度も浸透してきて平成 22 年からは年間 3 件程度の支援数増加となっており、平成 26 年度で累計 19 人となっている。指標値の取り方として、他市では農業を行っている親から子への後継者をカウントしているところもあるが、佐倉市ではこれらを除外して新規農業参入者のみをカウントしている。

(小野委員) ここでの有機野菜と無農薬野菜の違いは何か確認したい。

(農政課) 厳密にいうと法的な認定を受ける際の表現と多少異なってくるが、新規就農者の間では、農薬を使わないものを有機野菜と表現している。一般的には、前所有者が使用していた場合の残留農薬もあるので、3 年経ってから有機栽培とするが、佐倉の新規就農

者では新規就農者支援者で全く農薬を使用していない方の農作物を有機野菜としている。

(吉村委員) 昨年、この懇話会でこの中にある直売所の施設見学を行った。扱っていた農産物や品物は良いと感じたため、もっと建物や内装など直配所の雰囲気作りを工夫してはどうだろうか。例えば、「さくらでくらす」を作成した文化工房などの事業者と連携して、女性に受け入れられやすい施設の雰囲気作りや、スタンプラリーなど仕掛けづくりをプロデュースできればもっと良い施設になると考えている。

(宇田川委員) 具体的事業②認定農業者の認定支援、における認定農業者の定義を確認したい。

(農政課) 認定農業者とは年間所得 570 万以上および年間労働時間 1800 時間以内とする農業経営改善計画を策定して目指す者と定義している。

(委員長) 市の耕作放棄地は増加しているのか。増加しているとすれば、新規就農者へ空いている農家住宅の情報提供と周辺の耕作放棄地をマッチングすることで、耕作放棄地の解消をすることはできないか。

(農政課) 市の耕作放棄地は増加傾向である。新規就農者の場合、拠点となる農家住宅が決まれば、近くの農地は借りやすいものの、水田系と比べて小規模から始められる畑作で露地野菜の栽培を選択する方が多い。畑作の場合は、50 アール程度から始めることが多いため、耕作放棄地を減少させるまでに至らないが、今後、畑作でも事業の拡大に伴い周辺の耕作放棄地を耕作していくことが考えられる。一方で、これまでに水田系を選択したのは1件だけである。新規に水田を耕作する場合は、農業用資材の購入や就農後の生活費を含め、多額の準備資金が必要となるため、選択をする方が少ない状況である。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、今後の改善策を検討していただきたい。

～産業振興課 「観光客誘致のための取組みの実施」～

(産業振興課) 16 ページを説明する。施策の名称は「観光客誘致のための取組みの実施」である。具体的事業のうち、①と④は、前回説明した内容のため省略する。

②「観光イベントの開催や各種観光企画事業等に対する支援」は、佐倉ふるさと広場における「チューリップフェスタと佐倉市民花火大会」、佐倉城址公園における「佐倉城址のさくら、にわのわ(アート&クラフトフェア)」、城下町地区における「佐倉時代まつり、佐倉の秋祭り」の開催に当たって、交付金の助成等の支援を行った。

結果として、観光入込客数が初期値(前年度)と比較して微増の159万人となり、一定の効果はあったが、満足度については、佐倉時代まつりが初期値と比較して減少となった。減少理由としては、天候不順によるものと考えている。

次の③「花を活用したイベントの充実」については、4月に佐倉城址のさくらとチューリップフェスタ、7月に風車のひまわりガーデン、10月にコスモスフェスタを開催した。また、市内の花めぐりマップを作成して各種イベント時に配布、各観光施設にて情報発信を行った。天候不順による影響でチューリップフェスタの入込客数は減少になったものの、周辺観光施設全体に訪れた入込客数は微増となっており、一定の効果があったものと考えている。観光イベントを実施にあたっては、内容の充実や効率的かつ効果的な運営に向けて適宜見直しを行いながら、より多くの方にお越しいただけるような魅力あるイベントを開催していけるよう努めてたい。

⑤「観光振興に関する調査及び事業の実施」については、北総観光連盟や成田空港周辺地域国際観光推進協議会などの各種協議会の構成自治体や経済団体と情報交換を行うとともに、広域的な観光マップの作成や、千葉県が実施する知事のトップセールス等による海外プロモーションやインバウンド事業に参加することにより、観光振興に係る調査を行った。

市内の観光施設やイベントへの入込客数はここ数年増加傾向にあることから、各施設や

イベントの知名度が向上してきたものと考えているが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて特に外国人観光客に対して更なる広報活動を強化していく必要がある。そのような中で、平成28年4月に佐倉市を含む北総四都市が日本遺産に認定されたので、構成市と連携を図りながら事業の立案・実施を行い、さらに、千葉県が進めるインバウンド事業に参加し、外国人観光客の誘致拡大を図っていきたい。

最後の⑥「佐倉にゆかりのあるアニメ・漫画等を活用した観光客増加の実施」については、平成28年の新事業の実施に向けて、アニメ制作会社等関係者と協議を開始したものである。平成28年度については、アニメ会社との協議が整わず、実施ができないが、今後も引き続き事業実施に向けた検討を行っていききたい。説明は以上である。

(委員長) ありがとうございます。質問、ご意見を願います。

(坂口委員) 日本遺産の北総4都市江戸紀行があるが、この4都市の中でも佐倉市が一番、東京に近い立地である。このアドバンテージを活かして、観光施策も点から面に広がるようリーダーシップを取って頑張ってもらいたい。アニメを活かしたまちづくりは、著作権の問題があるものの佐倉にゆかりのあるモンキーパンチ氏や高橋真琴氏、山川惣治氏などに協力をいただき、観光客の誘致に結びつけられないか。また、マルシェ鹿島などの施設に、子供も大人も喜べるようなものをアニメ館みたいな雰囲気を取り入れのも一案である。市ではアニメを活かしたまちづくりとしてどのような取組を行っているのか。

(産業振興課) 佐倉市には弱虫ペダルという佐倉を舞台とした設定のアニメがあり、このアニメを活かしARを利用した観光の仕掛けづくりを検討していたものの、平成28年度は制作会社と協議が整わず実施が未定となった。具体的には弱虫ペダルの舞台として、市内に巡礼ポイントを設置して自転車で聖地を巡ってもらおう計画を行っていた。

(小野委員) 平成27年度は弱虫ペダルのスタンプラリーを実施していたようだが、今年度は整わなかったということか。

(産業振興課) 平成27年度は京成電鉄(株)と北総鉄道(株)の共同主催で、開催地域としても高砂、千葉ニュータウン、佐倉などの広域で行っていたため、費用負担等の面で協議が整いやすかった。

(委員長) KPI(観光入込客数)・(イベント来場者満足度)の指標目標値において、目標値の設定が厳しすぎないかと心配している。現在、観光入込客数で初期値150万人(平成26年度)から目標値180万人(平成31年度)とあり、イベント来場者満足度で初期値82.5%(平成26年度)から目標値92.5%(平成31年度)と設定されているが、現状の値からさらに、これだけ伸ばそうとなると相当ハードルが高いのではないか。

(菅氏) 具体的事業③花を活用したイベントの充実として、「チューリップフェスタ」は、多地域にも同様のイベントがあるため、観光入込客数の増加に向けて差別化する要素が重要ではないか。個人的には知人のSNSを見たのがきっかけで、国営ひたち海浜公園のネモフィラを見に観光に行ったが、現地は大変多くの人で賑わっていた。フェイスブックやインスタグラムなどイベント参加への動機づけや波及効果が高いと考えている。既存のメディアに加えて、ソーシャルメディアをうまく利用してほしい。若年層への広報効果としては紙面よりも何よりもまず携帯を見る頻度が高いと感じている。

(産業振興課) 市の観光情報の広報としてSNSでも発信をしており、広報効果としては外国人の観光客が増加していると体感している。

(企画政策課長) 現在、企画政策課のシティプロモーション業務の一環で佐倉市のファンクラブを立ち上げる準備を行っている。これは佐倉市に愛着を持っていただき、個人ベースで佐倉市に関する情報発信をしていただく目的を狙っており、これまでの市発信の情報に加えて、ファンクラブメンバーによる様々な面からの情報発信を加えることで、さらなる波及効果があがってくるものと考えている。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、今後の改善策を検討していただきたい。

～建築住宅課 「転入促進や転出抑制につながる住宅施策の実施」～

(建築住宅課) 20 ページを説明する。施策の名称は、「転入促進や転出抑制につながる住宅施策の実施」である。

まず、具体的事業①「若者世帯等の親の近居・同居の住み替え支援」について説明する。配布資料を確認いただきたい。なお、制度化するにあたり、事業名称を「佐倉市近居・同居住替支援事業」に変更している。この事業は国の社会資本整備総合交付金を活用しており、当該年度に住宅取得契約をされた移転世帯の世帯主の方に対し、住宅取得費用の1/2以内(上限50万円)を補助金として交付する事業である。なお、今年度、平成28年度からの新規事業となるので、平成27年度は、補助基準や補助の要件等を整理し、要綱を作成した。なお、今年度の実績としては、14件分の予算を確保していたが、本年9月には申請が14件に達したことから市民からのニーズは高いものと考え、来年度は件数の増加を検討しているところである。KPIの支援件数は、事業の本格実施が平成28年度からであるため、平成27年度は0件となっている。また、その後の件数についても事業開始前の実績値が無い中で目標値を設定しているので、おおまかな設定となっているが、31年度までの累計として30件としている。今後は、常に効果を検証し必要に応じて、適宜、要綱の見直しを行いながら、事業を進めていきたい。

続いて、具体的事業②「中古住宅リフォーム支援事業」を説明する。お手元の「佐倉市中古住宅リフォーム支援事業」という資料を確認いただきたい。この事業も、先ほどの近居同居の事業と同様に、国の社会資本整備総合交付金を活用している。事業の対象者は、自ら居住するために取得した中古住宅をリフォームする方で、補助金額は増改築、改装などのリフォーム費用の1/2以内(上限50万円)である。平成27年度から新規に行っている事業で、初年度は13件に対し補助を行っている。なお、今年度は14件分の予算を計上していたが、上限額に満たない申請があったことから、結果として15件に対し補助を行っている。こちらの事業も市民からのニーズは非常に高く、今年度も申請受付開始からの10日間で21件の応募があったことから、公開抽選を行い補助対象者の決定をしている。来年度分については、補助件数を増やせるよう関係部局と調整を図っているところである。KPIの「中古住宅リフォーム支援事業実績数」は、5年間の累計で117件である。こちらは27年度の13件を基準として前年度比で3割増しとなることを目標とし、その合計数としている。現在もこうほう佐倉やホームページを活用し事業の周知に努めているところであるが、今後も引き続き積極的に周知を行っていきたいと考えている。

続いて、具体的事業の③「空き家等を活用した移住者支援」を説明する。お手元の「佐倉市空き家バンク事業」というカラーの資料を確認いただきたい。資料を開いていただくと、空き家バンクの概要が記載されている。高齢化や人口減少に伴って増加している空き家の中には管理が行き届かず周辺の住環境に悪影響を及ぼすものがあり、実際にそのような相談もまた増えてきているところである。空き家バンクは平成26年7月から行っている事業で、市が宅建協会と協力して所有者と利用希望者をつなぐことで空き家の有効活用を図る、というものである。27年度の実績としては、事業開始からの累計で物件の登録が37件、利用者登録が75件、契約の成立が15件である。なお、先月末の累計実績は物件登録が54件、利用者登録が131件、契約の成立が30件である。

KPIの「空き家バンクの累計登録数」は、物件の登録数で、5年間の累計で120件を目標値としている。こちらは前年度比でおおむね2割増しで積算している。この事業についても、市内外への周知が重要であることから、こうほう佐倉やホームページを活用し事業の周知に努めるとともに、全国の書店でも取り扱っている「田舎暮らしの本」などの出版

物にも物件を掲載してもらうことで広く周知を図っているところである。今後も引き続き事業の周知を行うことで、空き家バンクの利用を促進し、空家の解消、転入者の増加につなげていきたいと考えている。説明は以上である。よろしく願います。

(委員長) ありがとうございます。質問、ご意見を願います。

(吉村委員) KPI (若者世帯等の親との近居・同居の住み替え支援) について、平成 28 年度は 14 件の実績とのことであったが、平成 27 年度が 0 件の理由を確認したい

(建築住宅課) 平成 28 年から本事業が開始のため、平成 27 年度は 0 件としている。

(委員長) KPI (空き家バンクのマッチング数) の実績で 100 件と記載されているが、平成 27 年度単年度の実績では何件か。

(建築住宅課) 100 件から平成 26 年度の 36 件を差し引いた 64 件ということになる。

(坂口委員) 全国平均の空家率は 13.5% と認識しているが佐倉市ではどの程度か。

(建築住宅課) 佐倉市は 4~5% 程度である。計算方法が様々あるため、ただいま提示いただいた値と、捉え方の相違があると考えられるが、アパートを含めずに計算した数字では 4~5% 程度と認識している。

(坂口委員) 空き家バンク事業の事業状況はどうか。

(建築住宅課) 他市の事例では、事業を立てたものの事業が回っていない失敗事例もある。一方、佐倉市は物件の登録数やマッチング数の実績より、比較的順調であると考えている。

(委員長) ①「若者世帯等の親の近居・同居の住み替え支援」と②「中古住宅リフォーム支援事業」は両方とも補助を受けることは可能か。

(建築住宅課) 条件に該当していれば、両方の補助をうける事ができるため、最大 100 円の補助ということになる。

(吉村委員) 中古住宅リフォーム支援事業において、地元のリフォーム業者と連携はしているのか。

(建築住宅課) 個別の建築事務所を選定はできないため、建築士協会と連携を図りながら事業に取り組んでいる。

(吉村委員) 利用者側としては、信頼できる業者に安い料金で行いたいと考えるが、信頼性の確保の取り組みはどうか。

(建築住宅課) 現在までトラブルとなった事例は認識していない。もし信頼性について不安があるような相談があれば、しかるべき機関に紹介するなど行いたい。

(委員長) 今後、悪質な業者が参入してくる場合も考えられるため注意いただきたい。

(宇田川委員) 近居・同居の住み替え支援については、親が佐倉市、子供が市外というケースが多いと思われるが市外の方への PR 方法はどのように行っているか。

(建築住宅課) 現在、市の HP で行っているが、今後、検討の余地があると考えている。ただし、今年度の実績を見ても申し込み数が上限数に達しており、ニーズに対応しきれていない状況のため、予算の確保と合わせて、目標に見合う広報を進めていく必要があると思われる。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、今後の改善策を検討していただきたい。

～子育て支援課 「出産や子育てに対する支援」～

(子育て支援課) 24 ページを説明する。施策の名称は、「出産や子育てに対する支援」である。施策開始のきっかけとして、人口減少という大きな課題を解決するために、子育て世代に魅力あるまちだと思っただき、定住を促すことが必要であることから、さまざま施策に積極的に取り組んでいるところである。施策の内容としては、妊娠、出産、子育ての各時期において、切れ目ない支援を行うこと、子どもと子育てに関する総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」を設置すること、少子化の一因である、子育て家庭のお金に関する心配について少しでも負担を軽減するための適切な支援を実施するこ

ととしている。KPIとしては、こども総合窓口の整備、窓口サービスに満足している子育て世帯の割合、安心してこどもを産み育てられるまちと感じる者の割合を設定している。先週の懇話会において、正誤表を配布したが、指標の値に修正があるので報告する。平成27年度の目標値51.1%とあるが48.0%に修正いただき、達成率は102%とあるが96.0%に修正いただきたい。

具体的事業①「こども総合窓口の設置」については、前回、説明したため、省略したい。②「子育て世代に対する包括的支援の実施」については、平成28年4月1日より「子育て世代包括支援センター」を、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を目指した総合相談窓口として開設したが、平成27年度としては事業がないため、取り組み状況等の記載をなしとしている。平成28年度からは、これまで実施していなかった、母子健康手帳交付の際の全員面接を実施し、必要に応じ、妊婦さんとその家庭にあった支援、(産後ケア事業やショートステイの利用等)を提案している。

③「子育てコンシェルジュの充実」については、取り組み状況として、現在、市役所子育て支援課と吉見光の子モンテッソーリ子どもの家に子育てに関するアドバイスを総合的に行う、コンシェルジュを配置している。子育て支援課1人、吉見光の子2人を配置して、相談件数は子育て支援課が126件、吉見光の子が260件であった。評価としては、吉見光の子では、積極的に児童センターなどに出向き、活動に取り組んでいることで、相談実績が増加しており、コンシェルジュの配置により、必要な人に必要な支援が届く体制を確保できる状況であると考えている。今後、改善したい点としては、子育てコンシェルジュの認知度が低い状況(市民意識調査で1.0%)のため、より一層の周知に努める必要があると考えている。

④子育て世代に対する経済的負担の軽減については、取り組み状況として、児童手当の支給、医療費の助成、就園奨励費の交付などを行っている。特に、医療費の助成については、県の制度を上回る助成をしており、評価として、子育て世代の経済的負担軽減を図ることができた。さらなる改善策としては、独自の経済的負担軽減策を実施する自治体も多いため、子育て世代への経済的負担軽減策について、限られた財源の中、最も有効な施策について引き続き検討していきたい。

⑤子育て支援等に関する情報提供の充実については、取り組み状況として、子育て支援ガイドブックを10,000部発行、子育て支援特集号を4,000部発行、市のウェブサイトへの掲載などを実施、評価としては、さまざまな媒体を利用し情報発信を行うことができた、としている。改善に向けては、市のウェブサイトから子育て支援の情報を取り出しづらかったという意見があったことから、現在、ウェブサイトをより利用しやすくするために広報課と連携し、改善しているところである。説明は以上である。よろしく願います。

(委員長) ありがとうございます。質問、ご意見を願います。

(吉村委員) 子育て支援ハンドブックを拝見したが、コンパクトにまとまっており見やすく良い取り組みと感じた。一方、市のHPで子育て支援情報のページを拝見したが、見たい情報までの階層が深くいため検索しにくいと感じた。

(子育て支援課) ご指摘いただいた通り、階層が深くで見難い部分があると認識している。改善に向けては、HPトップページで子育てをクリックすれば、一面でメニューを見られる仕組みを改修中であり、早ければ今年度中、遅くとも来年度までに改修を行いたい。

(吉村委員) 子育てに関する相談を受ける体制として、子育てコンシェルジュ制度を整えており、良い取り組みと考えているが他市と比べての特色はあるか。

(子育て支援課) 佐倉市では社会福祉士等の資格者を配置し、保育園の入所関係だけでなく幅広い相談を受けられる体制を整えている。また、複数名を配置することにより積極的に外で相談を受けられる体制を構築したことで、実績値が大幅に増加となった。

(小野委員) 具体的事業②「子育て世代に対する包括的支援の実施」において、全ての方に保健師が対面で説明しながら母子健康手帳を交付しているとのことだが、併せてパソコン画面で案内しながらの子育て情報の説明もできればさらに良いと考える。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、今後の改善策を検討してください。

～子育て支援課 「保育園待機児童の解消」～

(子育て支援課) 25 ページを説明する。施策の名称は、「保育園待機児童の解消」である。施策開始のきっかけは、「子育てしやすいまち」を目指す中では、必ず解決しなければならない課題であること、また、施策の内容としては、「子育てしやすいまち」を佐倉市の特徴とするために、待機児童ゼロの推進など保育サービスの量的な充足を目指すとともに、保護者の就労形態の多様化に対応し、利用者の立場にたった保育サービスの拡充を進めることである。KPI としては、保育園待機児童数を設定している。待機児童は平成 25 年まで年々増加し、いったん平成 26 年度に減少したものの、平成 27 年度にはまた増加している状況である。目標値としては、平成 29 年 4 月 1 日に 0 人と設定、平成 27 年度の達成状況としては、41 人の待機児童が発生し、初期値より増加した。具体的事業の取組み状況としては、保育定員を 1,988 人から 1 年間で 118 人増やしたものの、待機児童解消には至らなかった。待機児童数分の保育園整備を行っても、実際には、新たな保育園ができることで、これまで保育園の利用を希望していなかった方々も入園を希望するようになり、いわゆる潜在ニーズの掘り起こしにより、また待機児童が増えるという状況が続いている。改善としては、平成 28 年度には、これまで以上に積極的な保育施設整備をすすめているところで、平成 29 年 4 月 1 日には、認可保育園 4 園、認定こども園 1 園が開園し、保育定員数を 319 人増やす予定である。その結果として、平成 27 年 3 月に策定した佐倉市子ども・子育て支援事業計画の計画値 2,409 人を超え、2,446 人分の定員を確保するが、引き続き、保育ニーズを見極めながら、不足する地域については、更なる整備を進めていく予定である。待機児童の解消によって、「佐倉市は保育園が選べるまち」なんだと若い世代に認識していただくことで、佐倉市が「選ばれるまち」となることを目指していきたい。説明は以上である。よろしく願います。

(委員長) ありがとうございます。質問、ご意見を願います。

(宇田川委員) 保育園待機児童の解消に向けてきめ細かく、保育定員の拡大をやってもらっていると感じているが、一方で、全国的に不足している保育士確保への取り組み状況はどうか。

(子育て支援課) 当市でも保育士の確保は苦慮している。現在、どれだけ保育士の有資格者数があるか把握できていないが、千葉県調査により県内の全有資格者数を調査しており、29 年度早々には把握できる見込みである。全国的に保育士数が不足している中、職についていない潜在保育士達に、お手伝いいただくことが重要と考えている。また、保育士数の確保と同時に質の確保も重要な課題であるため、両輪を整えていきたい。

(吉村委員) 質の確保として、保育に関わる常勤職員の割合を増やすことはどうか。また、他市事例として、住居の補助や奨学金等の施策がある自治体もあるが佐倉市ではどうか。

(子育て支援課) 佐倉市では住宅の借り上げ補助等は行ってない。しかし、市の単独補助として 1 万 6 千円を加算しており、他市に比べ高い補助を行っているため、そのような取り組みを上手く PR していきたい。

(委員長) 認可外保育施設の在園者に対する補助はどの程度行っているか。

(子育て支援課) 3 歳未満は月額 1 万 5000 円上限、3 歳以上は月額 5000 円上限として補助制度がある。本来的に、認可保育園で定員を充足していきたいが、なお足りない現状があるため、認可外保育施設の利用者負担を軽減する目的で補助を行っている。

(委員長) これだけの施設整備を行ってもなお、需要に対し認可保育園が不足しているようであれば、認可外保育施設を認証保育施設等に引き上げるよう検討するのも一案ではないか。例えば、東京では施設の面積要件など一定の条件をクリアしてなくても、条件を緩和した認証保育などのカテゴリーを設け対応している。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、今後の改善策を検討していただきたい。

～都市計画課 「地域にあった交通手段の確保」～

(都市計画課) 36 ページを説明する。施策の名称は、「地域にあった交通手段の確保」である。施策の内容は、人口減少、高齢化社会の進展に備え、コミュニティバスの導入や、路線バス事業者との連携により、地域の移動手段を確保しようとするものである。

具体的事業①交通不便地域に対する交通手段の確保については、既存の公共交通の利用が困難な地域において、コミュニティバスなど新たな公共交通を導入することにより、移動手段を確保しようとするものである。平成 27 年度は、佐倉市の公共交通への取り組みを定める、佐倉市地域公共交通網形成計画の策定に着手した。本計画については、平成 29 年 3 月の策定、公表を目指しております。実施中の事業としては、以前より運行している内郷地区の循環バス、及び、和田地区、弥富地区のデマンド交通を引き続き運行することで、3 地区の移動手段を確保している。このことを踏まえ、KPI では初期値を 3 地区と設定している。平成 27 年度は新たなコミュニティバスを導入していないため、進捗としては現状維持となっておりますが、本年度中に策定予定の計画に基づき、来年度後半から新たに 3 路線のコミュニティバスの導入を計画しており、この導入により、KPI の目標値は達成する見込みである。

具体的事業②バス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援については、路線バス事業者のみでは運行を維持することが困難な 2 路線 4 区間について、市が運行経費の一部を補助することで、補助路線を含む市内 15 路線の民間バス路線を維持することを目的としている。平成 27 年度についても、事業者に対し運行経費の補助を実施することで、KPI の目標値として設定した民間路線 15 路線すべてを維持している。今後とも、必要な補助については継続するとともに、市が運行するコミュニティバスと民間路線バスのダイヤを調整し、双方の乗り継ぎを促すことで、路線バス利用者を増やす取り組みについて検討していきたい。説明は以上となる。よろしく願います。

(委員長) ありがとうございます。質問、ご意見を願います。

(小野委員) 市の予算補助はどの程度の金額か。

(都市計画課) デマンド交通は、来年度に入れ替え予定であるが、和田・弥富の 2 地区で運行中 10 人乗りのワンボックスは、借り上げまで合わせて年間 1500 万弱、内郷地区を循環しているコミュニティバスは 2000 万程度である。和田・弥富地区に向いているコミュニティバスは小型車のため、小型車の場合の経費はもっと下がる見込みである。

(宇田川委員) 現在実施中の、デマンド交通を見直す至った経緯を確認したい。

(都市計画課) 現在運行中の和田・弥富地区は共に人口 2000 人以下で、地域の特性として人口密度が薄く道路が狭いなどデマンド交通に向く地域であった。しかし、デマンド交通特有の仕組みとして、当日 2 時間前までの予約を必要として、かつ予約が成立すること、乗り合いになる可能性も有るといった制約が、利用者にとって不便とのことであった。

(宇田川委員) デマンド交通はエリア内において自由乗降だが、エリア外では駅や交通結節点でないと降りられない。コミュニティバスでの乗降場所はどうなるのか。

(都市計画課) コミュニティバス(路線バス)に変更した場合は、ルート上でバス停を設定することになるため、バス停で乗降することになる。

(坂口委員) 今後、コミュニティバスを増やしていく見込みを確認したい。

(都市計画課) 現在作成中の計画で来年度から 3 か年で 3 路線を増加させる見込みである。

(委員長) それでは、本懇話会の意見を踏まえて、今後の改善策を検討していただきたい。

(委員長) 本日、全 8 施策の効果検証を実施したが最後に、振り返りを含めて本日の出席者より一言ある方はどうぞ。

(目等委員) 他委員より、様々な良い意見が出たので一言だけ伝えたい。現在も施設の数不足とされている保育園の設置については、どこでも良いということではなく、ニーズを捉えた用地の確保が重要である。しかし、迷惑施設扱いをされることもあるため、施設用地の選定について大変な労力を要するものとも考えている。先日、民間運営へ変わった佐倉東保育園は素晴らしいと伺っている。保育士の業務は大変重責のあるものであるため、施設の設備面と併せて、労働環境などのソフト面での待遇改善も望みたい。

(小川氏) 千葉銀行でも地方創生関連で 9 件の融資事例があり、廃校を活用した再生事例など HP で公開しているのでぜひ確認いただきたい。

(菅氏) 本日は、多様な議論がされており大変参考になった。佐倉市は観光資源があるにも関わらず、広報で活かせてない部分があるので効果的な広報戦略を期待したい。

(3) その他

(委員長) 本日の議題は終了しました。事務局から連絡事項はあるか。

(事務局) 議事録については、前回と今回の 2 回分をなるべく早く作成して、確認をお願いするのでよろしくお願いします。また、オブザーバーの皆様には、お忙しい中、総合戦略に係る 2 回の会議でご意見をいただき、感謝申し上げます。前回と今回のご意見を参考として、総合戦略をより効果的に推進していくため、各担当課で改善を図っていきたい。行政評価懇話会の委員の皆様は、次回は 3 月 3 日 (金) 午前 10 時 00 分から (場所: 3 階会議室) のためよろしくお願いします。

(12 時 50 分 終了)